

牛トレサで所在不明牛処理がされます。 対象牛を飼養していないか御確認ください！

●下記の条件の牛は、存在確認の手続きをしなければ**所在不明牛**として扱われ、**令和5年11月1日以降、個体識別情報検索サービスで検索できなくなります**。また、1年後を目安に農林水産省において履歴の完結処理が行われます。（便宜上、死亡扱い）

<所在不明牛処理の対象牛の条件>

最終届出（出生、転入、転出、取引）後3年以上、届出（耳標の再発行、雌牛は母牛としての届出含む）がない次の牛

- ①乳用種：10歳以上の雌牛、3歳以上の雄牛
- ②肉専用種：15歳以上の雌牛、3歳以上の雄牛
- ③交雑種：3歳以上の雌牛、3歳以上の雄牛

対象牛はこちら
に掲載



(独)家畜改良センターHP

●対象牛は(独)家畜改良センターのホームページに掲載されています。
御確認いただき、**現畜が存在する場合には、必ず近畿農政局(TEL:075-414-9000)まで御連絡**ください。
農政局等で存在確認の上、検索除外が解除されます。

現在、確認の
時期です！

令和5年8月～10月31日

11月1日～

所在不明牛処理の対象となる牛
(個体識別番号)のWeb掲示

検索除外

完結
処理

現畜が存在する場合

申出

管理者

農政局等

解除依頼

存在確認

長年に届出がなく、所在が不明な牛のデータが大量に存在⇒整理

滋賀県家畜保健衛生所

【本所】近江八幡市西本郷町226-1
Tel:0748-37-7511 Fax:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

【北西部支所】高島市今津町弘川249-1
Tel:0740-22-2145 Fax:0740-22-6681
緊急携帯:080-6176-8052